

令和5年度上半期（令和5年4月～9月）モニタリング評価表

施設名 高齢者福祉センター

指定管理者 社会福祉法人和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
1. サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	(1) 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	(2) 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3.5</u>
	(3) 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3</u>
	(4) 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.25</u>
(1)送迎に関して、定員に達し乗車できない際は臨時便を出す等利用促進のための取組みが行われている。利用者とのコミュニケーションの中で要望等の把握に努めることに加え、意見箱を4か所に設置するなど、要望を捉えようとする姿勢が積極的であった。		
(2)コロナが5類に移行後、身体を動かしたいという意向や他者交流を増やしたいという意見が多かったことから運動やレク、トランプなど制限を緩和しつつ、新たな事業やシニアスポーツなどの講座を増やす工夫など新たなニーズを生み出す努力が見られた。		
(3)虐待防止委員会が実施され、施設ごとのチェックシートが作成した結果、対応を見直す結果となったとのこと。		
(4)利用者ニーズに対応するために、高齢者福祉センターでは判断できないことを運営推進会議にかけて検討するなど、要望を反映させる仕組みができている。		
2. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	(1) 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.75</u>
	(2) 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3</u>
	(3) 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.5</u>
	(4) 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.25</u>
(1)朝夕の点検等により、施設の課題等を早期に発見し、できるだけ早期に対策を行うことができている。		
(2)(3)適正に対応されている。		
(4)適切に維持管理がなされ、修繕個所の把握や対応についての考えも持っている。		
3. 緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	(1) 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.5</u>
	(2) 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3</u>
	(3) 避難経路は適切に確保されているか	<u>3</u>
	(4) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.75</u>

(2)積極的・定期的に訓練を実施しているが、災害マニュアルの定期的な見直しが必要である。

(4)災害伝言ダイヤルを月1回活用しての連絡訓練等を実施するなど水準以上の取り組みをしている。

評価内容	検査項目	評点
4. 快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	(1) 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3.25</u>
	(2) スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.25</u>
	(3) 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3</u>
	(4) 施設内が整理整頓されているか	<u>3.75</u>

(2)(3)働きやすい職場づくりとして、シフト管理やメンタルヘルスチェック、女性の相談窓口など積極的に取り組んでいる。

(4)朝夕の点検や館内清掃により整理整頓に取り組んでいる。

5. 指定管理者としての努力がなされているか。	(1) 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3.25</u>
	(2) 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3</u>
	(3) 経理事務が適正に処理されているか	<u>3.25</u>
	(4) 経費削減への取組がされているか	<u>3</u>

(1)事業計画で予定した事業の枠にとらわれず、より利用者ニーズに即した事業を展開するよう取り組んでいる。今後、一層利用者に喜ばれる、来てよかったですと思われる施設運営を乞う。

66.25 点 (評点の合計)

結果 _____ × 100 = **82.81%** (評点の割合)

80 点 (最高点の合計)

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点